

報道関係者各位

令和5年12月20日

舞鶴市第2期自殺対策計画（案）に関する パブリック・コメントを実施します

本市では、自殺対策を総合的に推進していくための指針となる「舞鶴市第2期自殺対策計画」の策定を進めています。

このたび、本計画の案を取りまとめましたので、本市パブリック・コメント手続制度に基づき、市民の皆様からの意見を募集します。

1. 計画の内容：「舞鶴市第2期自殺対策計画（案）」…別紙概要を添付
2. 募集期間：令和5年12月26日（火）～令和6年1月25日（木）
3. 公表場所：生活支援相談課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。
※市ホームページにも掲載。
4. 意見提出方法：様式は自由。「舞鶴市第2期自殺対策計画（案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵送か持参、ファックス、電子メールで生活支援相談課へ提出してください。
※匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。
5. 提出意見の取扱い：提出された意見などを考慮して最終案を作成します。
また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名などは公表しません）。なお、提出された個々のご意見に対して、個別の回答は行いません。

